

# 奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和7年10月20日（月） 10:00～13:15

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪（早退） 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典  
高橋善行 佐々木友美子 東隆司（遅参） 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦  
小野寺満 高橋浩 千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也  
阿部加代子（遅参） 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 高橋教育長

二階堂政策企画部長 羽藤総務部長 千葉協働まちづくり部長

佐々木商工観光部長 高野健康こども部長 高橋教育部長

阿部政策企画課長 菊地未来羅針盤課長 菊池生涯学習スポーツ課長

高橋観光物産課長 菊池保育こども園課長 千田都市計画課長 松戸教育総務課長

千田学校教育課長 菅野学校教育課主幹

千葉政策企画課長補佐 千田生涯学習スポーツ課長補佐 大越観光物産課長補佐

菅原保育こども園課長補佐 佐藤教育総務課長補佐

※亀井羅針盤プロジェクト室主査、朝倉アクティビティ推進室主任の入室あり

鈴木議会事務局長 千田議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## 【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

① 教育・保育施設の統廃合ロードマップの見直しについて

② 「奥州市公共建築物室内空気汚染対策指針」及び「シックスクール対策マニュアル」の見直し内容について

③ 俳句の庵の廃止について

④ 次期奥州市総合計画策定方針について

⑤ 海外友好都市トーランス市における交流事業の成果報告について

4 その他

5 閉 会

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## 【概 要】

1 開会 略

〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇

## 2 挨拶 略

〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇

## 3 協議

○議長（菅原由和君） 早速、3の協議に入ります。

### (1) 説明事項

#### ① 教育・保育施設の統廃合ロードマップの見直しについて

○議長（菅原由和君） (1)の説明事項の①、教育・保育施設の統廃合ロードマップの見直しについてご説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部です。

教育・保育施設の統廃合ロードマップの見直しにつきましては、8月20日の全員協議会で説明をさせていただきました以降に、保護者、それから地域住民への説明会を開催するとともに、胆沢、前沢に設置した再編準備委員会、それから、子ども・子育て会議でご協議をいただき、考え方を整理させていただきましたうえで、10月6日に庁議を開催し、その方向性を決定していただいたところです。今日はその内容について説明をさせていただきます。

詳細は、保育こども園課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 見直しの実施経過は、部長から説明がありましたので、資料1ページの2、保護者説明会及び市民説明会での意見から説明させていただきます。

まず、小山東幼稚園の保護者説明会でしたけれども、小山東幼稚園で細やかな指導が行われていることや、広い園庭など恵まれた環境が評価され、施設の存続を望む声が多数ありました。また、早朝の預かり保育の実施を求める意見も頂戴しました。

次に、前沢保育所の保護者説明会では、規模を縮小して存続してほしいという要望、閉所、統合に対して、ご不安の声がある一方で、前沢北こども園の受入体制や、周辺環境に不備がないようにしてほしいといった意見を頂戴しました。

次に、市民説明会です。

前沢会場では、職員の処遇を心配する声や、転園に係る対応について、質問等がございました。

胆沢会場では、施設の存続や、早朝の預かり保育の実施を望む声に加え、施設の維持に係る費用対効果についてのご質問も頂戴しました。

2ページをご覧ください。

保護者説明会、市民説明会でいただいたご意見を踏まえ、第2回再編準備委員会を胆沢地域、前沢地域で開催いたしました。

胆沢地域では、保護者代表者から閉園を保留にできないか、児童福祉関係者から、子どもの利益を第一に考えると、ある程度の集団で学ぶ方がよい。地域の代表者から、施設が無くなるのは残念だが、子どもの育つ環境として、どんな環境がいいかを考えるしかない、などの意見が出されました。小山東幼稚園に関する市の考え方としては、現在の小山東幼稚園の教育環境は有用であることを認識しているけれども、幼児教育に必要な社会性を育む適正な集団規模を提供することが最優先

と考えます。子どもたちに最適な教育環境を提供するためには、安定した園児数を確保できる施設を利用していただくことが望ましいと判断しました。

前沢地域では、教育・保育施設関係者から、統合とあるため保護者は前沢北こども園へ転園しなければならないという認識があるかもしれない。転園先は、前沢北こども園に限らないことを周知していただきたい。保護者代表者から、統合までに交流機会を増やすことで、保護者も転園先を知ることができ、安心して閉園を受け入れられると思うとの意見をいただきました。

前沢地域の出生数は減少傾向が続いており、入所児童に対する施設定員が余剰となることから、少子化を見据え、5年後に公立施設を統合することが必要と市として判断いたしました。

閉所までの間の転園希望に対しては、受入先の体制を整えることはもちろん、担任同士の引継ぎや、必要に応じて慣らし保育の期間を確保するなど不安解消に努めていくことが必要だと考えております。

最終案を協議し、10月2日に子ども・子育て会議に諮ってございます。

子ども・子育て会議では、見直し案に対し異論はなく、子どもの出生数をできるだけ正確に予測して共有してほしいという意見が出されてございます。

これら見直し経過を踏まえまして、原案のとおり進めることが最適と考え、統廃合ロードマップの見直し最終案を決定いたしました。

決定した最終案のロードマップにつきましては、3ページをご覧くださいと思います。

施設の統廃合に伴う部分について改めて説明いたしますと、前沢地域は児童数の減少に伴い、公立施設は1施設で充足することから、老朽化している前沢保育所について、令和12年度末をもって前沢北こども園に統合し、閉園します。令和8年度から新園児の募集を停止します。ただし、現園児のきょうだい児に限り閉園までの間、新規入所を認め、別々の施設に通うことがないように対応して参ります。

胆沢地域ですけれども、小山東幼稚園について、適正な集団規模による教育の提供が十分とは言えない状況になるため、現園児のすべてが卒園する令和9年度末をもって閉園いたします。ただし、閉園までの間、新園児の募集を継続します。

両施設ともに、在園児の保護者の意向を確認したうえで、予定する閉園時期を早めることがございます。

市としては、保護者の皆様からのご意見を真摯に受け止め、今後も子どもたち一人一人が健やかに成長できる環境づくりに取り組んで参りますことを申し添えまして、統廃合ロードマップの見直しについてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 説明は以上です。ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

1番、佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君） 何点か質問をさせていただきます。

まず、1ページ目の保護者説明会及び市民説明会の部分で、まず保護者説明会、小山東幼稚園の一番下のところの保護者アンケートの自由記述欄を市民説明会で配布してほしいという意見があったようですがこれはなされたのか。

次に、前沢保育所ですが、定員を減らして継続できないかという意見がありますがそれに対してどう答えられたのか。

市民説明会ですが前沢会場で出た一番下、いずみ保育園の定員を減らさず、障がい児等の受入れ

ができないかという意見にどう答えられたのかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目、小山東幼稚園の保護者説明会で頂戴しましたアンケートの自由記述欄を市民説明会で配布してほしいというところにつきましては、市民説明会会場で資料として配布してご覧いただいております。

それから、前沢保育所の分ですけれども、前沢地域に必要な公立の定員数っていうところは、まず1つで足りる、前沢北こども園の最大150人のところでもう既に足りるところになってございます。2施設ですけれども、縮小し、維持したときに、やっぱり、施設それぞれに空きスペースが発生する。職員配置、それから施設維持費の二重化など、効率的なものにはならないというところなんです。そうすると、やはり、限られた財源というところも見ていかなければなりませんので、そちらを有効に活用するためにも、1施設とすることが望ましいと考えてございます。

そのような形で回答してございます。

3番目のいずみ保育園の定員を減らさなくても対応できるのではないかと、いうところでしたけれども、いずみ保育園とか公立施設の役割として、私立さんで対応できない、あるいは対応しにくい部分のところにも対応していくという役割をお話してございましたけれども、そういったところにやはり受け入れていくためには職員の数が必要というところなんですけれどもそのところに、医療的ケア児ですとか、支援が必要なお子さんを受け入れていくというところにはやはり職員も必要というところがまず1つはございます。

その点は、お子さんたちも減っていくのでっていうところ、職員が大丈夫じゃないか、お子さんたちが減っていけば職員もそれなりに見られる状態になっていくのではないかと、いうところだったんですけれども、その他にも、水沢地域で0歳児の受入れに対する余剰もございますので、私立さんのところの定員の部分、定員といいますか入所の部分なども考えましての定員、特に、0から1歳児の定員減をする必要があるというところでお答えをしております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。今お伺いした中で、統廃合ロードマップの見直しは、何のために、誰のためになされるのかなっていうのがすごく疑問に思いました。施設を統合してやはり維持費だったり、行財政改革だったり何か重きを置いた答弁だったように感じるんですが、これを行うことによって子育てしている方々、この園に通われている方々は不利益を被るんですよ。そういう部分で、どう考えていらっしゃるんだろうっていうのがまず第一に思いました。

このロードマップの見直しのスケジュールを今まで見てきたんですが、大体10月には新年度の募集等を行わなければいけないので、それまでにこの見直しをしなければいけないとなったときに、今年度に入って、5月のニーズ調査、6月のアンケート調査となっているんですが、このスケジュールが余りにもタイトすぎる。余りにも議論をさせないというか、議論にちゃんと時間を割けないスケジュールだなというところがありますけれども、子どもたちの出生数等はずっと前から分かっているんじゃないでしょうか。そういった場合にこのスケジュール感は余りにもタイト。しかも余り議論をさせないという思惑をすごく感じます。

その点について伺いますし、まず、この見直しに当たっては、子どもたちの数が減少しているっていうのが一番で、水沢地域、前沢地域、胆沢地域もですけれども、子どもたちの受け皿がしっかり充足しているっていう話でした。

今、水沢地域は0歳児が充足しているって言われておりますけれども、本当にそうなのかというところをもう一度伺いますし、前沢地域において、確かに待機児童、法定の待機児童は0人なんですけれども、やっぱり私的待機が毎年いるわけです。前沢地域においても、7月ぐらいからそういう私的待機の方が出ている状況で、本当に充足しているんでしょうか。その点について伺います。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 前段の部分、私の方からお話をさせていただきます。

何のため誰のためのロードマップかということですが、これ一番考えているのは、やっぱり子どもたちのためということを考えています。小山東幼稚園につきましては、子どもの人数の減り方を見るとやっぱり適切な教育を進めるといううえでは非常に難しいと判断したということで、あくまでも子どもたちのための考え方です。

あと、前沢地域につきましては、街中に私立さんと公立の2つ園がある形になっております。これが2つの園とも子ども数が減ってきて、私立さんも経営が非常に難しい状況になってきているというのが1つには原因としてあります。

この結果とすれば、経営を安定させないとなかなか適切な保育に繋がらないんじゃないかというところが大きなポイントかなと思っておりまして、そういう意味では、前沢北こども園と統合とありますけれども、どちらかっていうと、その街中の私立の園の経営を安定させるということが第一になるのかなと思っています。

それから、スケジュールがタイトじゃないかという話でございました。

確かにちょっと短い期間での検討になったっていうのは私どももそのとおりでなとは思っておりますけれども、ただ、今の子どもたちの状況を見ますと、とてとても長い時間をかけて議論できる時間はないなと思っています。

大きい要因とすれば、令和4年度から令和5年度にかけての奥州市の子どもの数の減り具合、これは全国的な話ですけれども、極端に子どもの数が減った1年間がございました。

そこに来て急遽やっぱり「あれっ」という感じになって、私立の保育所さんからもいろんな声が上がってきている状況になっておりますので、急がざるを得なくなったという事情があるということとはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 後段の部分、水沢の受け皿が充足しているか、前沢の私的待機はどうなのかというところですが、やはり施設のことを考えるときですけれども、私どもとしては私立施設と公立施設が競合しないようにというところの観点も持っております。

水沢についても、やはり、特に今の小さい歳児のところでの受け皿は整ってきておりますし、なかなかむしろちょっと子どもが入らない、というようなところも最近はお聞きしております。

そこで、将来的に整備量が余剰になる地域の公立施設については、やはり定員や統廃合は検討していかなければならないというところで、今回の見直しを進めて参ったところでございます。

こちらについては、考え方は水沢も前沢も同じでございます。

そこで、私的待機のところについても、すべて、例えば今回の前沢地域だけでなく、全地域について私的待機に対応していくというところは、もちろん子どもたちのこと、保護者さんのことを考えていくところではございますけれども、全部に対応するというところも考えながら、やはり私立施設と公立施設を競合ですとか、将来的な整備量の余剰というところを考えて進めていかなければ

ならなかったものかなと思ってございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君） これは本当に、子どもたちをどう育てていくかとかそういう部分を、この奥州市でどう考えているのかが問われる部分、姿勢だと思うんですよ。

このまちは、本当に子育て世帯を大事にしているのかどうか。奥州市の未来を担う子どもたちをどう育てていくかっていう根本のところはこれは問われる問題だと思っていますし、やっぱり保護者の皆さんがこの説明会等でお話をされていた部分と、やっぱり市の捉え方にちょっと温度差があるっていう話も聞いております。やっぱりこのタイトすぎるスケジュールの中で、実際に通われている保護者の皆さん、そして子どもたち。本当にちゃんと議論をしないと、この閉園っていう部分、閉園ですよ、無くなるんですよ。そういうところをしっかりと、議論する時間がない中で、こうやって進めていいのかっていうのに本当に大きな疑問を持ちます。

以前、ある教育長さんは、子どもの保育施設、教育施設は減らすべきでないとおっしゃった教育長さんもいらっしゃいました。やっぱり子どもたちをどう育てていくか、そういう部分は、市の根本に関わることなので、しっかり取り組まなきゃいけない、丁寧に取組まなきゃいけないことだと思うんですけども、その点について最後お伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 丁寧に取り組むというところについて本当にそのとおりだと思いますし、私もそのつもりで取り組んできたつもりです。時間がタイトだというのは、そこは、確かに否定できないところではありますが、やはり、お子さん方が、今一番いい状況で教育を受けられる環境をつくるっていうのがまず幼稚園として、今後どうするかっていうところの考え方ですからそこはやっぱり仕方ないのかなと思います。

あと、保育の側からいきますと、やっぱり、良い環境で保育を提供できるという状況については、子どもが減少していく中では、それぞれの施設の経営が不安な状況になってはなかなか良い保育が提供できないのではないかと考えておりますので、そこをきちんと経営を安定させながら、なおかつ、連携した形で、保育所同士が連携した形で、情報共有する形で進めることが大事だと思っておりますので、今後そういった進め方をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 4番、門脇芳裕議員。

○4番（門脇芳裕君） 4番、門脇です。2点お伺いします。2ページ目の右側の中段に、前沢の方で慣らし保育の期間の確保っていう文字があるんですけども、前沢に関しては2か所のう1か所が無くなるということで慣らし保育があるんでしょうけれども、胆沢に関しては、昔、小山西幼稚園と小山東幼稚園が統合するときに、慣らし保育があったんですけども、今回、認定こども園、保育所は経営が違うのでそういうことがないのかあるのか、そういうことを考えているのかを1点お伺いします。

もう1点、3ページ目の最後の囲いの一歩下のところに、小山東幼稚園に関しては、保護者の意向により、閉園時期を早めることがあるという内容を記載しておりますが、この早めるっていうのは早ければ、8年度の3月いっぱいっていう可能性もあるということなのでしょうか、伺います。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目についてです。

慣らし保育というところも含めてですが、転園等に伴う、子どもさん方が新しい園に移るときには、慣らし保育も含め、受入体制について、個別にといいですか、なるべくうまくといいですか自然な形で、子どもさんたち、保護者さんに負担のかからないような形で進められればいいなと思ってございます。

転園先のところが特定のところにならないわけですが、個別に対応を考えてございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） 2点目の閉園時期を早めることがあるという部分での説明になります。現在ロードマップでは、お示しのとおりで、小山東幼稚園につきましては、令和9年度末に閉園と記述をしており、保護者の意向により早めることがあると記述しているところでありますけれども、まず、今後、10月、11月、12月の園児募集を終えまして、小山東幼稚園は募集を止めないという考え方で進めて参りますので、どれだけの需要があるか、どれだけの方が入所を希望するのかというところを、ここ3か月くらいで把握して参ります。これをもって、例えば、今いらっしゃる方が転園することもあります。あとは、新しく入ってくる可能性もあります。なので、ある程度整理をして、どれだけの人数が8年度の園児であるかというところが確定した段階で、やはり、3人を下回るとか、もっと、これよりも多くなるかという状況に応じて、例えば3人であればやはり、幼稚園としての幼児教育の提供というのは著しくこちらはふさわしくないという考え方を持っていますので、保護者さん方に対して、こういった形になっていますけれども、どのように考えますかというふうな確認作業をしたいと考えております。

結果的に、蓋を開けてみたら3人しかいないのかというような保護者の立場から考えて、そうはならないように、事前にこのままでいくと何人ですよという情報を提供したうえで、保護者さんと相談をしていきたいと。それによって早まることも考えられるという進め方になります。以上です。

○議長（菅原由和君） 15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。3点質問します。

1点目、先ほど職員がどうなるのかという質問があったようですが、これについてのお答えをお願いします。

次に、前沢ですと今度2つの保育施設になるわけですが、その中で前沢北こども園の定員とかを増やす考え、調整はどのように考えているのかをお聞きします。

現在ですと、定員に対してオーバーするってことはないようですが、その中で今後、転園とかも考えられます。そうしますと2つの保育施設で、定員調整も必要になるのかなと思うんですがその辺についての考えを示していただければと思います。

次に、前沢北こども園ですが、以前から言われていますが、園庭が狭いことが随分指摘されております。その中で今回前沢保育所から、全部は来ないと思いますけれども、転園もあるかと思えますがますます狭くなる、また、駐車場が狭いということも言われているんですが、これはどのように改善するのか考えをお聞きしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目の職員に対してのご質問の回答でしたけれども、職員配置については、今回のことに限らず少子化に伴う児童数に応じて、減っていくというところにはなるかと思うんですが、統廃合に伴う見直し案で閉園対象としている園に勤務されている先生だけを対象に調整するのではなくて、市全体の公立施設で調整していくことを考えてございます。

他の施設への異動、それから退職者の不補充、それで段階的に減っていくというところになりますけれども、一方で、支援の必要なお子さんの増加というところへも対応が必要になりますので、必要な職員配置は、今後も確保して参ります。

それから、2つ目ですけれども、2つ目、3つ目はちょっと関係しているところではあるんですけれども、前沢地域の2つの公立施設の定員調整、それから、駐車場の狭さ、園庭の狭さなどというところもあるんですけれども、まず、定員に関しては、今150人という定員があり、そこがまだ満員になる前というところもございますので、定員を増やすというところではなくて、入所の方が増えていくというような考えかなと思ってございます。

それから、前沢保育所については、閉園、統合ということではあるんですけれども、今入所されている園児さんが、全員卒園するまでは園は継続する予定でございまして、在園児さんがすぐ転園する必要はない状態ですので、5年間かけて、徐々に前沢保育所の園児さんが減っていくわけですけれども、そういった中で、少子化も見ながら、統合する際には、一気に園児さんが転園という形にはならないのかなというところで思っております。

園庭、駐車場については、現場の先生方にもお聞きしておりますけれども、園での行事の持ち方ですとかで今も上手く、園の運営をされているというところですので、そちら実際のお子さんの数等に合わせながら、あとは検討して参りたいと思います。ですので、今すぐ園庭を広くするとか駐車場を広くするというところは、すぐすぐというところではちょっとまだ、案としてはございません。園児の数を見ながらというところで考えて参ります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番、千葉敦です。2点伺います。1ページの保護者説明会、小山東幼稚園の2番目に、認定こども園への変更とかそういう考えはないのかということですがこれについてどのような説明であったのかを伺います。

2点目は、2ページ目、再編準備委員会の件で、前沢保育所関係で前沢北こども園に全員転園するのではないよと、転園について他にも含めて周知をきちっとしていただきたいとありましたけれども、私立の前沢保育園に行く保護者あるいは子どもさんもいるかもしれませんが、例えば、現在の前沢保育所、場所的に非常にいい場所にあるんじゃないかなと思うんですがその場所を前沢保育園さんに使ってもらうとかそういったことは考えられないのかどうか伺います。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目の認定こども園への移行のところですが、認定こども園については、少子化が進んでおまして、市内の整備量、定員ですけれども、こちらは充足している現状、それから私立施設との競争を生むことへの懸念もございまして、認定こども園への移行は困難な状況と考えてございました。

それから、前沢保育園と前沢保育所、場所の関係ですけれども、前沢保育園さんとの関連ということではなく、跡地活用についてはこれから検討して参ります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 私立の前沢保育園さんですけれども、経営の安定のためという市の考え方が示されておりますけれども、そういった意味で、前沢保育園さんの支援といえますかのためにも、前沢保育所の場所、どういう形で提供するのは分かりませんが、そういったことも検討す



べきではないのかなど。ちょっと前沢保育園さんの立地場所は道路が狭いように感じましたので、送り迎え等も、現在通われている方、保護者さん、子どもさんも大変かと私は思うんですけども、そういった意味でも考えたんですけどもその辺は、今後の検討も含めてどうでしょうか。

○議長（菅原由和君） 高野健康子ども部長。

○健康子ども部長（高野聡君） まだ、今後の利用方針みたいのところまでは、今課長が申し上げましたとおり考えておりませんが、今議員さんおっしゃいますとおり、例えば、胆沢子ども園さんの方では、公私連携ということで取組を進めてきた例もございます。

これから、市と民間の施設との連携も強めていかなければいけないとは思っておりますので、今何かすぐ答えられるものはないですけども、ご意見を参考にさせていただきながら今後検討して参りたいと思います。以上です。

○議長（菅原由和君） 25番、小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） ここまで計画を公表するという事は、十分協議をしたうえでの中身なんだろうと思っておりますけれども、実は前沢の私立施設の関係で皆さんはよく分からないだろうと思っておりますけれども、設置されている場所も非常に条件が良くない場所にあるわけですし、今、子どもの数が非常に減っているということで、この民間の方たちも、こういう保育施設を将来どうしようかと、やめようかという考えも実は彼らは持っているんです。そこで、そのことについても、担当部署では協議をして、ある程度、今回の計画を了承したというお互いに歩み寄ってこういう幼児教育をやっていこうと、こういうことになったんだろうとは思いますが、その辺の関係、民間の方たちにも、この状況を説明して、はっきりこれは一緒にやっていきたいと思いますというふうになったのかどうか。その辺についてお尋ねします。

○議長（菅原由和君） 高野健康子ども部長。

○健康子ども部長（高野聡君） 前沢の私立の施設の件でございますけれども、議員さんおっしゃいますとおり、何度か私立の園さんとも協議の場はこれまでも持たせていただいております。その中でいずれ連携して取り組むことが必要だよなということで、今回の案の提案に至ったというものでございます。

先ほど千葉議員さんからもお話のありましたような、その場所の問題というところも確かにずっと協議の課題にはなっております、そこも連携して取り組めるものがあれば、今後、考えながら検討して進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（菅原由和君） 小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） いずれこういう計画で一緒にやっていきたいと思いますという話し合いをしたわけなんですか。

○議長（菅原由和君） 高野健康子ども部長。

○健康子ども部長（高野聡君） この計画を一緒になって何回も会議を開いてもんできたというわけではございませんけれども、前沢保育園さんにも、この準備委員会の委員の中に入れてもらって、一緒に議論してきた経過がございますので、そこは十分、意思疎通はできているものだと思います。以上です。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。2点ほどお伺いします。

この統廃合の部分については、保護者との意見交換といいますか、ご意見を頂戴したようですが、それぞれの地元振興会等との協議はなされてきたのか。その中で出されたもしご意見等がありまし

たらば、ご紹介いただきたいと思います。

2つ目は、こう少子化になってきますと、当然、統廃合っていうのは考慮されてくるんだろうと思いますけれども、保護者に配慮した部分で、朝晩の保育時間の延長とか、あるいは送迎に対する行政サービスっていう部分についてはどういう配慮を今回考えておられるのか、その点について伺いをします。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 地域振興会さん等と協議をしたかというところだったんですけども、先ほどの前沢保育園さんと同じように、準備委員会の方に、振興会さんから委員として入っていただいてご協議いただいているというところでございます。

意見としましては、例えば、小山東幼稚園とかであれば、やはり施設が無くなるのは残念けれども、今の園児数などを見たらうえでというところかと思うのですが、子どもの育つ環境としてどういう環境がいいのかを考えるというところのご意見を頂戴しているところです。

前沢地域においても同様で、やはり前沢地域の中で、定員余剰に対してのお子さんの数というところなども見ていただいて、統合という見直し案のところ、地域としてはやむなしというかそういうところでやっていくところかなっていうような意見を頂戴してございます。

○議長（菅原由和君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） 2点目の朝と晩のサービスの拡充、あとは送迎のサービスの拡充というご質問についてお答えいたします。

以前、江刺の方でも統廃合をしたときには、やはり、梁川、広瀬、米里というあたりの保護者さん方が、通勤時間、保護者は子どもを送り届ける時間プラス通勤という面で、かかる時間のかかり増しがあるというところにつきましては、やはりそういったところに特例的な対応をしてきたという経緯もあります。

また、今回のケースにつきましては、前沢保育所から転園というのは多くの人数を見込んであるわけではないんですけれども、必ずしも前沢北こども園に転園すると限定されているものではないということで、ここの部分については、やはり保護者が一番、都合のいい場所に転園していただけるものに対しても十分に対応、今ある施設の方で対応できるというふうな考え方を持っているというところです。

例えば、小山東幼稚園は現在、送迎バスがあるんですけれども、これにつきましては特にバスを廃止するという考えは、向こう3年間については無いです。

ただ、保護者からは、朝の早朝の預かりの拡充をしてほしいというご要望があります。これにつきましては、これから実際にその対応ができ得るものなのかどうか、市として、小山東幼稚園に限らず、他の施設でもどうか。また、行政が、公共施設が対応する場合に、私立施設に影響が出ないのかというところをちょっと検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 要望になります。おそらく振興会の部分については、委員会の代表として、参画して、おそらく個人としてのご意見を述べたのではないかと私は思うんです。

そういう意味では、やはり、今、関わる保護者だけでなく、その後の世代の方々の、当然、保育にも関わることでありますから、やはり公立の施設については地域全体で議論をしてそのご意見を酌み取るという姿勢は、特に、この統廃合の場合は慎重に取り扱ってほしいし、そういう意見を伺う場、要望を伺う場は、きちんと設定してほしいと思いますので、その点についてよろしく願いをした

いと思います。

それと、ご父兄の負担、これは私もちよっと気になったんですが、財政的な部分を何か強調しているように見えるんですが、今の財政事情は私から見ると、非常に危機的状況にはないと、十分な住民サービスができる部分の財源はあると思うと、財源を理由にしての統廃合はいかなものかと思しますので、私は、どうしても統廃合をしなければならないのであれば、保護者、あるいは地域に対して、受けていただくその環境、朝の預かり時間を30分早めるとか、終わりも30分延長するとか、それをなんて言いますか、負担金を取るという意味ではなくて、行政の都合でやるわけですから、その辺は公的部分である程度の支援をするということを今後、内部で検討していただければと思います。

ご所見があればいただいて終わります。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 1点目の地域の説明の部分でございますけれども、今回準備委員会に振興会からそれぞれ、委員さんに参加いただきまして、準備会を2回開いているんですけども、1回目の委員会が終わってから、今度地域住民の説明会をやりますよということで、そこはPRもさせていただいて、そこにも参加をいただいた住民の方々もいらっしゃると思いますので、そういった形である程度、声の拾い上げは努力してきたつもりではございます。いずれ、そういった声を吸い上げることが大事だと思いますので、今後またこういう機会があるようであれば、そういったところは十分留意していきたいなと思います。

それから、財源を理由にした統廃合では今回はないということをご理解をいただきたいと思ます。全く、そこを意識した統廃合にはなっておらないのでそこはご理解いただきたいと思ます。

それで、今申し上げました様々なサービス、通園が遠距離になることによって出てくる支障とかの部分に関する市の支援とかという部分につきましては、これから様々な声をいただきながら全体的な視点で考えていきたいと思ます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部加代子です。今回の件で、待機児童に関しては影響が出ないのか伺いたしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 待機児童につきましては、転園先等も考慮しまして出ないものと考えてございます。

待機児童が発生するようなことに、見込みの誤り等がないかというところについては、本当に随時見ていきたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他に、よろしいですか。

はい。

それでは、特にご質問等ないようですので説明事項①は、以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

② 「奥州市公共建築物室内空気汚染対策指針」及び「シックスクール対策マニュアル」の見

## 直し内容について

○議長（菅原由和君） 再開します。続きまして説明事項②、「奥州市公共建築物室内空気汚染対策指針」及び「シックスクール対策マニュアル」の見直し内容について、説明をいただきます。

高橋教育部長。

○教育部長（高橋広和君） 教育委員会でございます。

教育委員会からは、「奥州市公共建築物室内空気汚染対策指針」及び「シックスクール対策マニュアル」の見直し内容についてご説明いたします。

奥州市のシックスクール対策につきましては、過去、胆沢第一小学校でシックスクール症候群が発生したことをきっかけに、市として、これまで指針であるとか、対策マニュアルを策定し、対応してきた経緯がございます。

今般、国の基準等の見直しがございましたし、また、併せて、運用上の取扱方法を見直そうとするものでございます。

詳細の内容につきまして、担当課長よりご説明いたします。

○議長（菅原由和君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは私から説明をさせていただきます。資料に基づき、ご説明いたします。

### 1、当市のこれまでの経過と見直しの背景です。

当市のシックスクール対策は、過去の大規模改造工事の際に、児童がシックスクール症候群を発症する健康被害が生じたことから、市独自の厳格なルールによる空気汚染対策指針とシックスクール対策マニュアルを策定し、揮発性有機化合物（VOC）の指針値及び総揮発性有機化合物（TVOC）の暫定目標値の両方をクリアすることを施設使用開始の絶対条件として参りました。また、今回、国においては、シックスクール対策に関する検討会を経て、測定方法の統合や指針値の改定が行われました。

これらを背景に、国の考え方との整合性を取りながら、現在の指針が抱える課題を解決し、より合理的で、確実な安全管理を実現するため、指針及びマニュアルの見直しを行うものです。

### 2、見直しの内容です。

(1)、国のマニュアルとの整合で、令和7年1月に国の測定マニュアルの統合版が策定され、標準的測定方法が示されるとともに、VOCの指針値が一部見直されたことから、市の指針とマニュアルの内容を合わせて見直すものです。

次に、総揮発性有機化合物（TVOC）の測定の取扱いの見直しです。

市の今の指針では、国で定める暫定目標値400マイクログラム立方メートルを超過した場合、原因究明や低減対策を講じて再測定して、暫定目標値以下であることを確認後に施設の使用開始としております。

ですが、国で示す暫定目標値というのは、あくまでも、室内空気質の状態の目安ということで、TVOCの暫定目標値を超えたからといって、単純に使用禁止にするのではなく、検出物質が人に害を与えないと分かった状態で管理者が適正に使用すればよい、という専門家からの助言も得ているところでございます。

このため、TVOC検査の暫定目標値を超過した場合、その検出物質の種類と検出量が人に害を及ぼす物質であるか、測定業者に確認したうえで、害のない物質、もしくは検出量であれば、測定業者から書面により報告を受けた後に、使用開始とする判定過程を加えるというものでございます。

次に、VOC検査等の分担の明確化でございます。

こちらは、施設の完成時と使用開始前の検査について、施工者と事業担当部局の分担を明確化したものでございます。

完成時には、施工者がVOC測定を行います。

その結果、指針値以内であれば、引き渡しとなります。指針値を超過した場合は、原因を究明し、低減対策を講じて、再検査を行い、指針値以内であれば引き渡しとなります。

次に、使用開始前の事業担当部局が行う部分です。

事業担当部局は、引き渡しを受けた後、VOC及びTVOCを測定します。

次に、備品搬入後に再度、VOC及びTVOCを測定します。これは、備品による影響を判断するためです。その結果、VOCが指針値以内で、TVOCも暫定目標値以内であれば、使用開始となります。そして、結果がVOC、TVOCの指針値、暫定目標値を超過した場合は、低減対策後、再測定により、VOC及びTVOCの指針値及び暫定目標値以内を確認できた場合に使用開始となります。

⑤は、新たに加えた部分でございます。TVOCが暫定目標値を超過した場合でも、検出物質の種類と検出量が人に害を及ぼすものでないことが確認できた場合に使用開始とします。この部分につきましては、後程運用フローで説明いたします。

そして、(4)、シックスクール対策のマニュアルの統一です。

現行の学校等におけるマニュアルと幼稚園保育所等におけるマニュアルの2つがあるわけですが、これを奥州市教育・保育施設等シックスクール対策マニュアルとして一本化します。

次に、VOCとTVOCの違いについてでございます。

ここで、国が示すVOCとTVOCの持つ役割の違いについて、再確認をさせていただきたいと思っております。

まず、揮発性有機化合物のVOCでございます。

これは、健康を守るための絶対的な基準です。建材ですとか、接着剤、家具などの成分として、住まいの中の空気中に含まれる揮発性化合物で、国が健康リスク低減のために指針値を定めている13物質などとなります。ホルムアルデヒドなど、国が人の健康に影響を及ぼす可能性があるとして、毒性学的知見から、それに基づいて、厳しく定めた健康基準となります。ですので、生涯にわたって摂取しても健康に影響を受けないであろうという指針値、これをクリアすることは必須となります。

次に、総揮発性有機化合物のTVOCです。

これは、室内環境を快適にするための空気質の汚染の目安となります。個別のVOCだけでなく、様々な揮発性有機化合物をまとめて測った総量ということとなります。国が定めるこの暫定目標値というものは、毒性学的知見から決定したものではなく、この数値を超えたからといって、すぐに健康に影響が出るとは限らないとされておりまして、VOCのような健康基準ではございません。

そして、竣工後、居住を開始して、ある程度経過した状態での目安とも言われておりまして、TVOCに含まれる物質すべてに健康影響が懸念されるわけではなく、その中には、日常生活の住環境で用いられる物質が含まれているというところに留意すべきと国の方でもされています。

次に、4、現行指針の課題と見直しの必要性についてです。

TVOCの暫定目標値は、健康基準値ではなく、国が定める補完的指標、目安ではありますが、現行の市のマニュアルの運用では、超過したら一律に使用禁止としておりました。例えば、天然木材

の香り成分など、人に害のない物質が原因でTVOCが超過した場合でも、過剰な対応となる場合も想定され、施設利用の機会損失等の可能性も否定できません。

また、当市のように、TVOCの暫定目標値の超過で施設の使用を禁止している自治体は、調査した限り、確認できませんでした。

多くの自治体では、汚染物質が発生した際に、TVOC検査を行う例が多く、市の現行指針が他市と比較して極めて厳格なものとなっております。今後も、市が独自に行っているTVOC検査、これは、継続して行います。

今回は、さらに、専門家による検出物質の精査プロセス、これを加えるというものでございます。それにより、安全で実態に合った対応が可能となるものと考えております。

次に、5、VOC・TVOC検査の見直しについてです。

今回の見直しで、測定業者による検出物質の精査プロセスを追加し、安全性を維持しつつ、供用開始の遅延を抑制するというものです。

次の運用フローは、2ページの左の(3)、これを表したものです。

(2)をご覧ください。

②備品搬入後のTVOC測定において、暫定目標値を超過した場合でも、まず、最も重要なVOC濃度が指針値以内であれば、新たな安全確保のステップに進みます。

TVOCの超過の原因となった検出物質の種類と量を測定業者に詳細に分析してもらい、その結果、検出物質が人に害を及ぼすものでないことが測定業者から書面をもって報告された場合に限り、使用開始を判断いたします。

網掛けの部分が新たなステップ、精査プロセスを加えるというところです。

6、安全性の担保と責任体制です。

今回追加するプロセスは、見直し後も、VOCの指針、健康基準は厳格に守りながら、TVOC測定の測定値が超過した場合における対応を強化するというものでございます。

測定業者の科学的な裏付けを書面で報告してもらったうえで、使用の可否を判断して参ります。児童・生徒の安全を確保しつつ、施設の円滑な利用に繋げて参りたいと考えております。

説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） それではご質問等あればお受けいたします。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 3点伺います。

人に害の無い物質というものの規定は、国の指針の中で明確に、学会が何かで決めたもののようなきちんとしたものがあるのかどうかをお聞きしたいです。要は、胆沢第一小学校のときはやっぱり、その人それぞれ、健康被害っていうのは感じ方の問題もあったので、きちんとした医学的基準みたいなものが示されてそれで判断するのかっていう点です。

2点目は、今回新たなマニュアルが令和7年10月と表紙にあります。ということは、今新築中の水沢中学校から適用する予定なのかという点です。

3点目は、そうだとしたときに、令和6年12月の全員協議会の資料を今見ているんですけども、水沢中学校の新校舎の進捗状況ですが、見直し後計画で言うと10月末には完成検査が終わり、11月頭に、この環境測定が行われるというスケジュールが見直し後、示されたわけなんですけど、このとおり行っているのかという3点です。

○議長（菅原由和君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） まず、害の無い物質、影響を及ぼすものでない物の具体的な判断というところですが、こちらは、国家資格を有する、職名で言いますと作業環境測定士という方、専門の方をお願いをして、中身の分析をすることとなっております。

次に、水沢中学校から適用かということでございます。こちらにつきましては、そのとおり、水沢中学校の完成の検査から行っていきたいと考えております。

そして、スケジュールです。こちらにつきましては、そのとき説明したスケジュールと遅れはございません。具体的に申し上げますと、11月の初めに引き渡しを予定しておりますので、その後、11月5日を予定しているんですが、当方で、備品搬入前のTVOC測定を行い、11月の下旬には、備品を搬入して、12月上旬に、備品搬入後のTVOC測定を行う予定としております。

この測定に問題がなければ、引っ越し作業を行いまして、3学期の始業のとき、1月から供用開始にしたいと進めているところでございます。

○議長（菅原由和君） 27番、今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） まず、1点目は⑤が新たに加わると。その分で、緩和される場合もあるという説明でいいのかと。もう1つは、これは学会で統一した見解が無かったように思うんですけども、どういう状況になっているか分かりますか。それから、もう1つは、化学物質過敏症は盛岡市立病院が主に対応していると思うんですが、そこにかかっている児童、就学前の子どもたちをきちんと把握できているのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（菅原由和君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 1点目です。こちらは、⑤を加えることで、使用開始になる場合もあるということの理解をお願いします。

そして、学会の状況ですけれども、ちょっと情報不足でございますので、手元に今資料はございません。

3点目です。盛岡市立病院に通院している児童の状況ということですが、そちらの方はこちらでは把握しておりません。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） これは、議会にはかからないですよ。もう、すぐにこの説明が終われば、進むということですよ、まず、その点。

それから、胆沢第一小学校の場合はちょっと事情も、新築とかそういうのじゃなくて、工事の関係で、しかも、天井が低くて、大きな問題になったんだと思うんですが、治療を受けている子どもたちがいることをちゃんと把握してれば予測できたはずなんです。そういう点ではきちんと押さえておく必要あるんじゃないかと、私は思います。

できれば、その関係している先生の意見も聞いて進める必要があるんじゃないかなと私は思うんですけども、そこまでやれとはいいませんけれども、見解があつたらお答えいただきます。

○議長（菅原由和君） 高橋教育部長。

○教育部長（高橋広和君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この指針、マニュアルにつきましては、市の内規となりますので、議会にかかることなく、こういった内容で進めさせていただきたいと考えてございます。

あと、化学物質過敏症であったり、シックスクールであったりのそういった兆候がある児童・生徒等の把握についてでございます。

先ほど課長が申しあげましたとおり、例えば、盛岡市立病院に通っている児童等を把握している

のかと言われれば把握はしていないところではございますが、毎年、保護者に児童・生徒の健康管理カードといったようなものを提出していただいております。

過去にどんな予防接種を受けましたか、アレルギーはありますかといったような様々な調査項目の中にこの胆沢第一小学校のときにシックスクールが発生したことをきっかけに、その調査項目の中で、シックスクールというかシックハウス症候群の有無であるとか、あと、化学物質過敏症の有無についても改めて確認することとし、その中では、市の教育委員会としては把握しているところでございます。

お答えにつきましては、以上です。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部です。基準を明確にさせていただいて国の基準にも則りながら、内規を作成していただくんですけども、子どもたちも、私たちもそうですが、いろいろなところでいろいろなものに侵されて、どこで発症するか分からない。基準があっても、化学物質過敏症であったり、シックハウス症候群であったりとかとこうなることもあって、その学校に入ったことによって、それがさらに重く出るというようなこともあるのかと思います。

これだけ基準を明確にしても、もし、子どもたちがそういう症状になった場合の補償については、どのように考えられているのか伺います。

○議長（菅原由和君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） そのとおりかと思います。お子さんがどういうものに反応するかというのは分からないところがございます。個々の児童・生徒の体質はそのとおり多様でございますので、微量な物質にも反応するという可能性もございます。ですので、国の毒性学的知見に基づいた、厳しく定めたVOC、こちらの方は、指針値をきちんとクリアするというのを義務付けて、絶対的な基準として遵守するということとしております。

また、一方で今回の見直しで、万が一、施設使用中に体調の不具合を訴える児童・生徒が発生した場合につきましては、迅速に原因を調査しまして、再調査して、個別の物質濃度や換気など、適切な追加対策、そして、補償等もしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますでしょうか。

はい。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項②は、以上といたします。

ここで、午前11時25分まで休憩いたします。



### ③ 俳句の庵の廃止について

○議長（菅原由和君） 再開します。続きまして説明事項③、俳句の庵の廃止について、説明をいただきます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 協働まちづくり部でございます。

俳句の庵の廃止につきまして、概要を私からご説明申し上げます。

この施設につきましては、俳句活動を通じまして、芸術文化活動の促進を図るということで、平成3年度から使用してきたものでございますが、近年、俳句活動の皆様方も高齢化等によりまして、



テーブル、椅子などがある、他の施設での活動に移行しているということで、近年現状この施設での活動はゼロと、無くなったという現状を鑑みまして、施設の廃止の方針を決定したところでございます。

経過等、詳細につきましては、課長からご説明を申し上げます。

○議長（菅原由和君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池淳君） 資料に基づきまして説明をさせていただきます。

1、経過です。こちらの施設は、平成3年度に設置された施設です。設置後、33年を経過いたしまして、先ほど部長から話があったとおり、近年、利用者については減少傾向です。社会教育及びスポーツ施設再編計画、個別施設計画におきましては、指定管理期間の終期をもって廃止を検討することとしてございます。

また、施設の底地、土地の部分でございますが、個人所有の土地を借り上げて運営をしてございまして、契約期間の終期が迫っておりますが、所有者の方からは、契約の更新は行わない旨の意向も示されているところでございます。

2、施設の概要です。俳句の庵は、前沢タウンプラザの一角に位置してございまして、現在、前沢ふれあいセンターと併せて、一般財団法人奥州市文化振興財団を指定管理者として管理運営が行われてございます。下に施設の概要に係る表を載せてございますが、構造につきましては、木造平屋建で、建物の面積は60平米ほど、敷地内に別棟で屋外トイレが設置されている状況でございます。また、現在の指定管理の期間でございますが、令和8年3月末まで、今年度末までの期間となっております。

3、施設の利用状況です。前沢地域におきましては、旧前沢町時代から俳句の里づくりを推進し、梧逸忌全国俳句大会が行われ、俳句の庵設置後は、俳句関係の団体を中心に、この施設も利用されてきた経過がございます。しかしながら、この全国俳句大会につきましては、平成30年の開催をもって終了しておりまして、その後の施設の利用実績は、減少傾向にあるということでございます。下に、年度別の利用者数を載せてございますが、直近5年間の平均の利用者数につきましては、年間240人程度となっております。俳句関係者の利用につきましては、令和元年度から利用がない状況となっております。なお、以前に、当該施設を利用していた俳句団体の皆さんにつきましては、現在、前沢ふれあいセンターを利用している状況でございます。

4、当該施設に係る土地の状況です。施設の土地につきましては、個人の方の所有している土地、三筆、面積の合計で約950平米ほどを賃貸借契約にて借用をしております。契約期間につきましては、令和9年3月末までということで、来年度末までの土地の契約期間となっている状況です。

5、施設廃止・解体までの流れです。この施設につきましては、個別施設計画に載っております。現在の指定管理期間の満期となる今年度をもって、施設を廃止とし、土地の賃貸借契約期間が満期となる来年度末までに、施設の解体を進めたいと考えてございます。

これまでの間、土地の所有者の意向確認をしつつ、庁内関係部署とも調整したうえで、前沢地域会議での説明、それから、施設の利用団体などへの説明を行いまして、廃止については一定の理解を得て参ったと考えてございます。施設を利用してきた団体等に対しましては、前沢ふれあいセンター等をご利用いただくよう、周知して参りたいと考えてございます。

最後に、今後の予定につきまして、下の方に記載してございますが、12月議会に条例廃止に係る議案を上程いたしまして、ご議決いただければ来年度、施設の取り壊し、それから所有者に土地を返還するといった予定で現在考えておるところでございます。

説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） それでは、ご質問等ございましたら、ご発言をお受けいたします。

15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。質問いたします。これは、地域会議にもかけたということで、了承を得たというような話をされていますけれども、その中でこの俳句の庵というのは、前沢にとっては、文化ということで、俳句を楽しみにしている方もいらっしゃると思います、やはり大事だと考えている方が多くいらっしゃいます。

その中で、地域会議にかけたということですが、多くの方が知らないでいるという実態がありますので、こういうことを進めるためには、ぜひぜひ皆さんに周知していただいて、それから、考えていただければなと思っております。

ぜひ、その辺の手順ももう少し、丁寧にやっていただければなと考えています。

また、このあいだ、地域会議での地域の方のお話では、残せないのかという話もありましたし、あと、地域会議の中ではトイレだけでも残せないのかということもございました。そういうのも検討いただければと思います。

もう1点、これは、取り壊すという形ですが、この後はどのような形で考えられているかについて。確か、敷地全部が、契約更新しないという方の部分だけではなかったと記憶していますけれども、その件についてもお聞きします。

あと、最後ですが、この敷地はどの部分が借りている部分なのかについて、後程でよろしいですので資料提供いただければと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池淳君） 3点ほど、ご質問をいただいたかと思えます。

1点目の施設の方、地域の方々も大事だと思っているのではないかと。それから、周知の関係でございましたけれども、文化の活動ということで俳句の活動、地域の方々、庵の方の利用はなされていませんけれども、前沢ふれあいセンターであったり、あるいは前沢地域内の各地区センターであったりの方で、それぞれ活動は継続されているとこちらとしては捉えておるところでございますので、こういった形で活動は継続されるものと考えております。

それから、周知につきましては今、ご指摘の方いただきました。こちらの方、どのような形で進めていくかという部分については、こちらの方でまず検討はさせていただきたいと思えます。

それから、トイレを残せないかということでお話がありました。地域会議であったり、利用者の説明会の中であったりでも、そういった話はありませんでしたし、後は、指定管理者等からも、トイレの利用状況については確認してございますけれども、いずれ、去年、それから今年、施設の利用があったのは、春と秋の前沢の祭りのときのみ。祭りの方の参加者の方の控え室に使用してきたのみという活動状況でございました。

トイレにつきましては、いずれその祭りの期間、仮設トイレなども設置できるのかなと当課としては考えておりましたので、こちらの方、祭りの担当部署の方にもこういった状況は伝えて、市として対応は図っていきたいと考えてございます。

それから、土地の部分でございましたけれども、今日の資料の右側の方に図面を載せておりました、丸で囲った部分が土地ですが、いずれ丸ではなくて、四角に近い形で土地が存在してまして、1名の方が所有している三筆の土地ということになってございます。丸で囲みましたので、境界が

分かりづらい部分もありましたので、こちらの方、後で図面の資料を分かりやすい内容でご提示をさせていただきますと思います。以上です。

○議長（菅原由和君） 千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 1点、聞き逃しましたので、そのあとの利用方法、もし考えられているのであれば、お聞きしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池淳君） 土地につきましては、来年度、取り壊したうえで、更地にして、所有者の方にお返しするということとなります。その後の利用につきましては、いずれ所有者の方でお考えをいただく、考えるということになりますので、こちらの方でそれに対して何か、こうしてほしいというようなことは申ししていない状況です。

○議長（菅原由和君） 25番、小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） 本当に歴史のある、こういう施設がなくなることが非常に残念だなと、このように思っております。それ以上はとやかく申し上げませんが、二、三お尋ねをしたい。

1つは、この問題について我々に話があったのは、確か2月の地域会議でこの問題が取り上げられまして、私もその場所に行きまして、その時の私の記憶ですけれども、利用状況が少ないから、もう廃止することにしたいと、こういう説明があったんです。

あのときは、地主さんから土地を返してほしいと、そういった話は一言もなかったんじゃないかと思えます。

今、そのことをどうこう申し上げる気持ちはありませんが、このとおり、利用状況がほとんどないとなれば、これも致し方ないのかなとこのように感じました。

そういう中で、この前沢ふれあいセンターの一角、かなり大きな土地なんですが、今回、俳句の庵の敷地はお借りしたものだということですが、その他に、前沢ふれあいセンターの敷地の中にも、多分に借りている土地があるんだろうと思いますが、その辺の実態についてはどうなっていますか。

○議長（菅原由和君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池淳君） 前沢タウンプラザの土地の関係ですけれども、前沢ふれあいセンターであったり、地区センターであったり、あるいは、駐車場等の土地ですけれども、市で所有している土地と、民間の個人の方が所有している土地が混在している状況になっていまして、個人・民間の方の所有者が6名ほどおります。いずれ、市と民間の土地が混在している状況で、民間の方から土地はお借りして、運用をしているという状況でございます。

○議長（菅原由和君） 小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） 6人から借りているということは分かりました。その面積はいかほどですか。そして、全体の何%ぐらいになっているかということまでお聞きしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池淳君） 民間からお借りしている土地の面積が約8,800平米、それから、市の所有の土地が約6,000平米ということになります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） そうすると、市の土地よりも、お借りしている土地の方が多いと、こういう実態ですね。そこで、この問題について、もちろん地主さんの意向というものが最優先されるものなのかもしれませんが、いつまでもお借りしておくというものでもないだろうなと思いま

すときに、今後、市の土地になるような形にやろうとするお考えがあるのかどうか。その辺はどなたか、お答えできる方のお答えを聴きたいと思います。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 現時点での考え方ということでご了承いただきたいんですが、基本的には前沢ふれあいセンター、地区センターも含めて公の施設で、うわものを今活用しておりますので、まずはその施設を活用できるように、今の契約で引き続き土地をお貸しいただいて、活用していきたいというのが現時点です。

この民地を取得できるかどうかという部分につきましては、公共施設の再編の中での施設マネジメントの中で、土地を買った方が効果的なのか、それとも今、施設全体の見直し等も図っていますから、これは1部署だけの考え方では答えられませんので、公共施設等資産マネジメントの中で、今後検討判断させていただきたいということで、今日は留めさせていただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） それは分かるんですけども、このことによって、やっぱり施設の存在そのものが問われるような状態になることは、やっぱり避けていくべきだということで、できるだけ市の所有になるようなやり方をしてほしいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） 総務部でございます。施設マネジメントの観点からお答えしたいと思いますけれども、ご存じのとおり施設マネジメント、公共施設のマネジメントについては、自治体経営の視点から余分を省いて効率的に施設を維持管理していくという考え方が前提でございます。本来的には、市の土地に市の公共施設が建っているというのが理想ではあると思いますけれども、他にも、そういった状況のものが多々ございますかございますので、その部分は可能性を、全体を見ながら探っていくというような状況になろうかと思っております。以上です。

○議長（菅原由和君） ほかによろしいでしょうか。

はい。

特にご質問等ないようですので、説明事項③は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
**④ 次期奥州市総合計画策定方針について**

○議長（菅原由和君） 再開します。次に、説明事項④、次期奥州市総合計画策定方針について、説明いたします。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） この件につきましては、議員の皆様にもご意見を頂戴していただきましたが、次期総合計画策定方針については、さきの総合計画審議会からの意見を踏まえて、組織決定に至りましたので、改めてその方向性について本日はご説明したいと思います。

担当から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 次期総合計画策定方針について、説明をさせていただきます。

資料1ページからでございます。

初めに、前回8月20日の全員協議会以降の経過についてご説明をいたします。

前回の全員協議会以降の主な動きといたしましては、8月25日及び9月30日に総合計画審議会を開催しております。

内容といたしましては、次期総合計画策定の方向性に関しまして、寄せられた意見を審議会内で共有するとともに、意見に対する市の考えをお示ししたうえで議論を行っております。

こうした審議会での議論を経まして庁内で次期総合計画の方向性及び次期総合計画策定方針案の取りまとめを行い、9月30日の総合計画審議会で最終的な意見集約が行われたところであり、この審議会の意見を踏まえまして、10月6日の庁議において次期総合計画策定方針を決定したということでございます。

審議会の委員さんからいただいた主な意見といたしましては、資料の1ページから2ページに一覧表として掲載をしているとおりでございまして、ここでは個々の意見についての説明は省略させていただきますけれども、主には学識経験委員から、3層構造から2層構造の計画構成に見直す場合の留意点でありますとか、策定方針案の表記等に対し、ご意見を頂戴したと捉えております。

加えまして、市議会から頂戴した意見を2ページの下段に記載しております。

今回、市議会として統一した意見集約には至らなかったということでございますけれども、引き続き、議会への説明を行いながら計画策定するよう要請もございましたことから、今後も機会を捉えまして計画策定の進捗等について、説明をして参りたいと思っております。

いただいたご意見の内容といたしましては、これまでお示しした見直し案に対しまして、大きくは一定のご理解をいただけたと思う一方で、様々な課題があるとはいえども、従前の3層構造を維持すべきとの意見もあったと受け止めており、そのうえで、次期総合計画を2層構造に見直す場合は、アクションプランまでを議決事項とすべきというご意見をいただいたと捉えております。

こうしたご意見に対する市の考えといたしましては、まず、計画構成の点に関しまして、これまで説明してきたように、合併以来、これまで総合計画に対してご指摘のあった事項を課題として整理し、その課題解決に向けた何らかの見直しは行うべきであろうという考えでありまして、次期総合計画に関しましては、これまでご指摘いただいた課題を整理したうえで、1つには、シンプルで分かりやすい計画構造、もう1つには、施策と事務事業の関係性をより意識した施策の体系を実現したいと考えております。また、アクションプランまでを議決事項とすべきとの点に関しましては、どの階層までを議決事項とするかは、今後、市議会において判断されるべきという認識である一方で、アクションプランは施策から事務事業までの包括的で具体的な計画となる想定でございますことから、仮にアクションプランを議決事項とする場合、個別事業に係る予算や契約、条例の制定改廃など、法令に基づいて議会の議決事項とされている事項との関係について整理する必要があるのではないかと考えております。

この部分、少し補足説明をさせていただきますので、3ページにお進みいただきたいと思います。こちらは、前回の全員協議会でもお示しいたしました現行計画と次期計画の比較イメージになります。次期総合計画を2層構造とする場合、現行の基本計画と実施計画が次期計画のアクションプランに相当するという点でこれは緑色の点線で囲っている部分ですけれども、アクションプランに相当するという想定でございまして、この場合の議会の関与といたしましては、行政評価や予算審査を通じての審議というように説明をしてきております。

これが、アクションプランまでを議決事項とする場合どのようになるかということで、4ページにお進みいただきまして、4ページの上段部分、これが現行の基本計画と実施計画で定める基本施

策から事務事業までの具体の体系、これを例として表したものにようになりますけれども、現状では、ちょうど左側の青の点線で囲っている基本計画部分、これが条例で定める議決事項とされており、事務事業に関わる実施計画部分、これは上段の右側の赤の点線の部分ですけれども、こちらについては、予算や契約、条例の制定改廃などに関しましては、法令で議決事項が定められているという関係になっていると捉えております。

これが、アクションプランまでを議決事項とする場合、下の段に図でお示ししておりますように、条例で定める議決事項の範囲が広がる、一方で、法令で定める議決事項については変わらないということから、法令上の議決事項と条例上の議決事項が重複する部分、これは網掛け部分になりますけれども、これが生じてしまうということで、そういった部分の関係性については、整理する必要があるのではないかとというのが一覧の市の考えに記載のある説明の意図となります。

特にも、事務事業に関しましては、計画登載に当たりまして、直近3か年を単位として、毎年、見直し作業、いわゆるローリング作業を行っているということから、2年度目以降の方向性や事業費の見通しが難しい場合、どういった扱いをするかと、そういった課題も生じるのではないかと考えているところでございます。

次に、資料5ページにお進みいただきまして、次期総合計画策定の方向性についてでございます。これまで審議会や市議会からいただいたご意見を踏まえまして、次期総合計画は、長期ビジョンとアクションプランからなる2層構造といたします。

理由といたしましては、これまでも説明してきたように、将来都市像や基本理念など、こういった部分については長期的な視点を持って取り組むべきものである一方で、市を取り巻く社会経済情勢の変化のスピードが増しているといった状況において、施策や事務事業は、そういった状況に応じて迅速かつ柔軟に見直す必要があるため、次期総合計画では、長期的視点を持って取り組む長期ビジョンと、この長期ビジョンとは直接的には連動しない、そういったアクションプランによる2層構造とすることで、具体の施策や事務事業を柔軟に見直せるようにしたいというものでございます。

この方向性に基づく次期総合計画策定方針については、本日の資料別紙1でお示ししておりますので、こちらは後程触れたいと思います。

次に資料6ページ、今後のスケジュールについてでございます。

策定方針には、来年度までのスケジュールを掲載しておりますので、こちらはご確認をいただきたいと思いますが、ここでは、今年度末までの主なスケジュールについて説明をいたします。

まず、既に着手しております市民アンケートでございますが、こちらは今月中に調査票の回収を終え、集計、それから分析作業を行う予定としております。

次に、現行計画の総括・検証でございますが、こちらは今月初めに職員を対象とした研修会を実施しており、今後、現行計画の総括・検証作業に着手いたします。

この現行計画の総括・検証作業をきちんと行うことができるかどうかで、その後の次期総合計画の策定作業も大きく左右されると思っておりますので、この総括・検証作業については、丁寧に進めていきたいと思っております。

この現行計画の総括・検証作業と並行いたしまして、次期計画案の策定作業、こちらも行いたいと考えております。

具体的には、長期ビジョンやアクションプランに盛り込む内容、どういった項目をどのように盛り込んでいくかという、その骨子の部分から具体的な検討を行っていきたくて予定しております。

さらに、総合計画に掲げる将来像の検討の基礎データとなります。奥州市の人口ビジョンに関しましては、現行計画における将来人口推計と、この間の実際の人口の推移、これは実績データでございますけれども、このズレが当然生じておりますので、今後新たな将来人口推計を行う、そういった作業を進めるための基礎データなどの検証作業を行っているところでございます。

今後、新たな人口推計から将来目標人口の見直しといった形で作業を進めていく予定としております。

最後に、別紙1、次期総合計画の策定方針について説明します。

こちらは、8月20日の全員協議会で一旦説明している内容でございますので、変更点等に絞って簡単に説明をさせていただきます。

初めに、策定の趣旨ですがこちらは前回お示しした案から変更はございません。

次に、策定の視点ですが、今回の計画策定に当たっては、人口減少に負けない活力のある地域社会の実現や、関係人口の創出・拡大、環境負荷等に配慮した持続可能なまちづくりなどの6つの視点を掲げております。前回お示しした案からの変更といたしましては、各視点の説明における表現を揃えた点になります。

次の課題認識と対応の考え方から計画の策定体制までは、前回お示ししたとおりで変更はございません。

最後に、計画策定日程でございますが、こちらは、令和9年3月までに次期総合計画を策定するというので、現時点で想定される大まかなスケジュール、これについて見直しをしております。

こういった内容での策定方針ということで決定をさせていただいているというものでございます。説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は、以上でございますが、ご質問を予定されている方、何名ぐらいいらっしゃいますか。

いらっしゃいませんか。よろしいですか。

はい。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項④は、以上とさせていただきます。

説明事項⑤は、午後にします。

ここで、午後1時まで休憩いたします。



##### ⑤ 海外友好都市トーランス市における交流事業の成果報告について

○議長（菅原由和君） 再開します。説明事項⑤、海外友好都市トーランス市における交流事業の成果報告について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） この件に関しましては、まず8月に様々な方からご協力をいただいて実現いたしました野球交流、そして、9月、10月と経済に関わる事業を実施してきております。出発前にいろいろご説明したところでございますが、本日はその報告、それから、課題等々について、共有をさせていただきます。

担当から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地德行君） 私から、海外友好都市トーランス市における交流事業の成果報

告について説明させていただきます。

まず、最初に野球交流について説明させていただきます。1ページ、2ページにつきましては、これまでも何度か説明しておりますので割愛させていただきます。

3ページをお開きください。

事業経費ですけれども、収入については、現在クラウドファンディング、企業協賛、現金寄附等を含め、寄附総額が682万3,850円となっております。支出については、表のとおりで確定してございまして、1,943万7,748円ですので、実行委員会負担金15万円を除いた差額が市からの負担金となりますけれども、その額は1,246万3,898円となっております。目標額につきまして800万円という額でしたけれども、達成率については約85%になります。

なお、企業版ふるさと納税につきましては、3月末まで募集を継続しております。

4ページをお開きください。

上段には、参加者の声や、あと報道いただいたメディアについて記載しております。下段の方に、事業総括を載せておりますけれども、まず、人づくりについてですけれども、参加者の声、また、保護者の声などもお聞きする機会がありましたけれども、皆さん一様にとってもよい体験であったとおっしゃっていらっしゃいました。

本当に英語をもっと勉強したいとか、逆に日本の良さがよくわかったとか、アメリカ人は本当に楽しそうに生活していて、自分も将来はアメリカで働いてみたい、生活してみたいというような声もありました。

本当に様々なことを体験して、自分の将来を考える機会になったのではないかと考えております。

なお、寄附者に対しましては、参加者全員からのメッセージをつづった成果報告書、これを12月頃に発送したいと考えておりますし、また、ホームページ等でも市民の皆様にも公開させていただきたいと思っております。

PR効果につきましては、大谷徹さんが同行されたこともあり、全国スポーツ紙の一面に取り上げられたりしましたし、現地では大変な熱狂振りで、トーランス市が作成したSNS動画があるんですけれども、最初の2週間ぐらいで20万回以上の再生回数となっております。

また、子どもたちが観戦した試合後には、大谷選手がインタビューで本事業に言及いただくというようなこともありまして、奥州市の知名度向上に非常に大きな成果があったと感じております。

経済促進効果につきましては、そうしたPR効果が大きく影響しまして、奥州市の物産や、奥州市に対する興味や関心、そして、現地で奥州市に対する応援をしたい、協力をしたいという方がたくさん生まれまして、その輪が広がっており、今後の事業推進に大きな力になるものと期待しております。

課題につきましては、寄附金額が当初予定の85%ということで、企業協賛とか、現金寄附につきましては、多くの寄附をいただきましたけれども、クラウドファンディングについては返礼品なしということが大きく影響しているかなと分析しております。今後については、返礼品も含めて応援したいと思わせる魅せ方を工夫していく必要があるかなと感じております。

5ページをお開きください。

ここからが経済交流についての報告になります。経済交流につきましては、岩手県とも一部コラボして実施いたしました。民間事業者につきましては、岩手加工食品輸出促進研究会の会員である6社に参加いただきましたし、また、参加できなかった会員の商品も一緒にPRをしていただきました。



6ページをお開きください。

6、実施事業ですけれども、現地での関係者との協議や視察などを行いまして、今回のメイン事業であります、(5)奥州市物産展及びBtoB商談会を実施しました。レストラン関係者、卸売業者、トーランス市長、日本人会の方々など、60名以上が参加いただきました。市長からのビデオメッセージ、トーランス市長ほか来賓のご挨拶、また、職員による奥州市の紹介を実施し、それぞれ、事業者の試食に加えて前沢牛、ひとめぼれ、卵めん、茶そば、羊羹などを振る舞い、大盛況であったとの報告を受けております。

7、10月の取組ですけれども、10月11日に第2回酒まつりへのブース出展をして、コメ、前沢牛、日本酒のほか、お酒、羊羹も提供して、150人を超える来場者があったとのこと。コメと肉が特に人気で、開始1時間半で約250食が完売ということでございます。

また、大谷選手の応援うちわも大人気で購入の問い合わせも多数あったという報告を受けています。また、10月8日から26日までは、現地的高级日本食レストランにて、前沢牛を用いた期間限定特別メニューと奥州の龍、岩手銘醸さんですけれども、そのお酒のセットを提供しておりますけれども、そちらの方の速報も来ておりますけれども、柔らかくて食べやすい、甘みがちょうどよくくどさがない、これまでの和牛よりも柔らかく感じたというような声が届いており、反応は非常に良好で、品質を高く評価していただいているというような声が入っております。

7ページをお開きください。

参加事業者の声につきましては、とても勉強になった、次回もぜひ声をかけていただきたいというような声など、総じて非常に高評価をいただいたと思っております。

9、ネットワークづくりですけれども、ドジャーススタジアム付近にあります、BLDクラブハウスのオーナーさんから、こちらの野球で行ったときの関係もありまして、奥州市の物産を紹介したいというようなありがたい申し出を受けておりまして、実際に、現在も大谷応援グッズ、おうしゅうたろうグッズ、南部鉄器を設置いただきまして、そうした効果もあって最近、奥州市のインスタグラムはアメリカからのフォロワーも増加しております。

また、今回の委託事業者でありますスズキマーケティングの鈴木社長には、本事業のみならず、ふるさとということで積極的に奥州市をPRいただいております、ちょっとページが戻りますけれども、6ページの実施事業の(3)、ロングビーチ酒Dayというのがあったんですけれども、こちらについてはもともとスズキマーケティングさんが独自でブースを出す予定だったところを、社長のご厚意によりまして、奥州市の物産も陳列させていただいたということになっております。

ほかにも、昨年の公式訪問でも様々なご協力いただきました奥州市出身のご夫妻であったり、本当に様々な形でお付き合い、広がった輪がいろんなボランティアであったりそういったような協力したいというような声なども含めて、ネットワークが広がっているなど感じております。

10、成果及び課題ですけれども、現実に、現地のスーパー、レストランから複数の引き合いが来ており、既に具体的な商談が進んでいるとの報告も伺っております、一定の成果を上げることができていると感じております。ただ、今後契約に繋げるためには、例えば業種に特化した商談会であったり、バイヤーさんであったり、そういった方が集まりやすい組み立ては必要なのかなと思っておりますし、また、やはりあちらに毎回行くというのではなかなか大変でございますので、現地でサポートできる体制構築もまた必要かなと考えております。

最後のページでございます。

今後の展望ですけれども、人づくりに関しては、今回の事業成果にもあるとおり、やはり、海外

に目を向けた事業というのは、人格形成、人間、人づくりに大きく寄与するということで、今後も子どもや若者たちが未来に夢を描き、世界の舞台に挑戦するような事業を人づくり事業に位置付けて実施していきたいと考えてございます。また、対象分野につきましても、スポーツ、文化、経済など、幅広く広げていきたいと考えています。ただ、来年度予算につきましても、骨格予算となりますので、具体的な事業の中身につきましても、しかるべき時期に改めてご説明したいと考えておりますけれども、現時点の方向性としては、1つはスポーツ交流の継続ということで、来年8月に、今度はトランス市の野球チームが奥州市を含む日本各地での交流試合の実施を計画していると伝えられておりますので、奥州市での受入れを検討しております。

2つ目としては、やはり現地での奥州市の知名度が非常に向上しているということから、例えばその商談会等に合わせて、何か奥州市の伝統芸能などを紹介するような企画というものもまた非常にいいんじゃないのかなというなことも考えてはございます。

ただ、いずれにしましてもこの人づくり事業に関しては、今年度と同様に、官民連携により行いたいと思っておりますので、市が全額負担ということだけではなく、それぞれの役割や負担の在り方も含めて検討させていただきたいと思っております。

次になりわいづくりに関してですけれども、まさに奥州市の知名度が非常に高くなっていることから、さらにプロモーション活動を行い、現地での人的ネットワークを強化し、さらに、経済交流を促進させるための基盤づくりをさらに強化していきたいと考えています。

また、県やジェトロ等と連携しながら、様々な業態に応じたBtoB商談会の開催など、実際の契約、取引に繋がるような事業を実施していくことが大事なかと考えております。こちらについても方向性ということで、BtoB商談会のやっぱり実施ということでやっていきたいと思っておりますし、また、酒まつりにつきましても、非常にトランス側の協力体制も強化されてございまして、たくさんの方がいらっしゃって奥州市の物産を紹介する非常に良い場になっております。

ただ、これはどこで買えるのか、というようなお話をされたりというようなこともありますので、やはり購買に繋がるような、取引に繋がるようなそういったような取組もやはりやっていく必要があるだろうかと考えております。

現地ネットワークの構築ですけれども、本当にサポーターというか協力者が増えてございますので、そうした方々とも連携をしながら、しっかりした基盤というものを確立させていきたいというふうに考えております。

私から説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたらお受けいたします。

特によろしいでしょうか。

はい。

それではご質問等ないようですので、以上で説明事項は終わりたいと思っております。

ここで、説明者退席のため、暫時休憩いたします。



#### 4 その他 以下略